

青少年の雇用の促進等に関する公表事項

青少年の雇用促進等に関する法律施行規則第7条第4号に基づき、以下の通り公表いたします。

1. 直近三事業年度新規学卒等採用者の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

		2023年5月期	2022年5月期	2021年5月期
採用者数	男性	0人	1人	0人
	女性	1人	1人	0人
	計	1人	2人	0人
離職者数	男性	1人	0人	0人
	女性	0人	0人	0人
	計	1人	0人	0人

2. 直近の三事業年度に採用した青少年(35歳未満)である労働者(直近三事業年度新規学卒等採用者を除く。)の数及びそのうち直近の三事業年度に離職した者の数

		2023年5月期	2022年5月期	2021年5月期
採用者数	男性	0人	1人	0人
	女性	0人	0人	0人
	計	0人	1人	0人
離職者数	男性	1人	0人	0人
	女性	0人	0人	0人
	計	1人	0人	0人

3. 雇用する労働者の平均継続勤続年数

10年9か月(2023年3月末現在)

4. 雇用する労働者に対する研修の内容

あり
新入社員研修・職能別研修などを行っています。

5. 雇用する労働者が自発的な職業能力の開発及び向上を図ることを容易にするために必要な援助の有無並びにその内容

あり
参考書籍貸与、外部セミナー受講等により、能力向上の支援を行っています。

6. 新たに雇い入れた新規学卒者等からの職業能力の開発及び向上その他の職業生活に関する相談に応じ、並びに必要な助言その他の援助を行う者を当該新規学卒者等に割り当てる制度の有無

あり

エルダー制度(同部署の先輩社員が職務に関する助言を行う)とメンター制度(他部署の先輩社員もしくは外部人材がその他職業生活に関する相談に応じる)を導入し、若手人材の定着を図っています。

7. 雇用する労働者に対してキャリアコンサルティングの機会を付与する制度の有無及びその内容

あり

個人の希望を聞き取り、キャリア選択のサポートや助言を実施しています。

8. 雇用する労働者に対する職業に必要な知識及び技能に関する検定に係る制度の有無並びにその内容

あり

業務に関する各種資格についての学習支援と受験料助成を行っています。

9. 雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度における平均した一月当たりの所定外労働時間

社員一人当たりの月平均所定外労働時間

→4.84 時間(2022 年度実績)

10. 雇用する労働者一人当たりの直近の事業年度において取得した有給休暇の平均日数

社員一人当たりの平均有給休暇取得日数

→15 日(2022 年度実績)

11. 育児休業の取得の状況として、次に掲げる全ての事項

① 雇用する男性労働者であって、直近の事業年度において配偶者が出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

→2022 年度：0 名(内 0 名)

② 雇用する女性労働者であって、直近の事業年度において出産したものの数及び当該事業年度において育児休業をしたものの数

→2022 年度：0 名(内 0 名)

12. 役員に占める女性の割合及び管理的地位にある者に占める女性の割合

役員に占める割合：0%

管理的地位(主任以上)にある者に占める割合：11%